

第七回国会 衆議院 水産委員會議録第三十九号

昭和二十五年四月二十七日（木曜日）
午前十一時五十九分開議

出席委員

委員長 石原 岡吉君

理事 川村善八郎君 理事 鈴木 善幸君

理事 夏堀源三郎君 理事 平井 義一君

理事 松田 鐵藏君 理事 林 好次君

小高 寛郎君 川端 佳夫君

田口長治郎君 田淵 光一君

玉置 信一君 富永格五郎君

福田 喜東君 小松 勇次君

水野登治郎君 井之口政雄君

中原 健次君

出席政府委員

農林大臣 森 幸太郎君

出席政府委員

農林事務次官 坂本 實君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

農林事務官 山本 豊君

港灣法案につき運輸委員会に申入の件

水産物集荷配給並びに水産貿易に關する小委員長より報告聴取漁業制度に關する小委員長より報告聴取水産行政に關する件

○石原委員長 これより會議を開きます。

鈴木善幸委員より發言を求められておられますので、この際これを許します。

鈴木善幸委員 今回政府提案にかかります港灣法案が運輸委員会に付託されて審議中ですが、この法律は、その法案の第三條の條文に、「この法律は、もつぱら漁業の用に供する港灣として他の法律によつて指定された港灣には適用しない」と規定してあるものであります。この法律は、漁港として他の法律によつて指定された港灣に限り、適用しない。この決定をすみやかに運輸委員会に申し入れをされたい。委員長にお願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

鈴木善幸委員 お願いいたします。

り鮮魚介の統制も徹底になりまし
し、またカン詰業がほとんど自由企業
になったということ、及び食糧事情の
緩和によりまして、カン詰を食糧統制
の一部として考えて来た従来の考え方
は、全然是正する必要を生ずる。しか
も輸出を第一義とする考え方に転換す
ることが、きわめて緊要になつて参り
ましたので、この場合総合輸出対策の
一環として、水産カン詰を考へるとい
う見解が強まりました、しかも御承知
の通り、水産庁の機構改革もある機会
でもありますので、この場合この実現
を進めたいと考えておつたのでありま
す。水産庁におきまして、食糧庁に
積極的にいろいろ折衝いたしているよ
うに、小委員会でも水産庁当局からの
説明も拜聴いたした次第であります。

ておる実情等をも考へます場合に、こ
れをひとつお取上げを願ひたいと思
っておりますので、次長の御意見を承
つておきたいと思ひます。

な小委員会の報告に合せて申し上げ
たいことは、鯨油の問題であります
が、これは現在国際価格が八万四千から
九万四千という様な、全然採算の引合
われない価格に相なつておりますけれ
ども、幸いに南氷洋の分だけは四月十
八日にトン当り十三万五千に決定し
た状況に相なつております。なお
鯨肉は、遺憾ながら食糧事情の点等か
ら検討いたしまして、相当大幅に旧マ
ル公価格を割つていて、値下りになつ
ておる実情であることを、この場合簡
単ながら御報告を申し上げておきま
す。

な小委員会の報告に合せて申し上げ
たいことは、鯨油の問題であります
が、これは現在国際価格が八万四千から
九万四千という様な、全然採算の引合
われない価格に相なつておりますけれ
ども、幸いに南氷洋の分だけは四月十
八日にトン当り十三万五千に決定し
た状況に相なつております。なお
鯨肉は、遺憾ながら食糧事情の点等か
ら検討いたしまして、相当大幅に旧マ
ル公価格を割つていて、値下りになつ
ておる実情であることを、この場合簡
単ながら御報告を申し上げておきま
す。

大臣におかれましては、移管を適当と
するといふお話もされておるのであり
ますが、政務次官からは、はつきり賛
成するといふ御答弁もいただいている
ような次第であります。なおこうな
りますと、結局食糧庁と水産庁の間
に、多少人員問題に関する関連性が生
じますけれども、これは幸いに農林省
内の問題でありますだけに、大臣の考
え方だけである程度話し合ひがきまる
ものと考へておる次第であります。近
い機会にこれが実現するものと思つて
あります。これに關して水産庁の
次長からも、一応のお見通しを承つて
おければ、たいへん都合がよいと思
っております。なおあわせてお尋ねを申
し上げておきますが、委員会におきま
しては、この機会に、食糧庁の油脂
課で扱つておる魚油もやはり水産庁に
移管することが適当だ、しかも魚油は
今日の状況では、ただ配給だけを扱つ

な小委員会の報告に合せて申し上げ
たいことは、鯨油の問題であります
が、これは現在国際価格が八万四千から
九万四千という様な、全然採算の引合
われない価格に相なつておりますけれ
ども、幸いに南氷洋の分だけは四月十
八日にトン当り十三万五千に決定し
た状況に相なつております。なお
鯨肉は、遺憾ながら食糧事情の点等か
ら検討いたしまして、相当大幅に旧マ
ル公価格を割つていて、値下りになつ
ておる実情であることを、この場合簡
単ながら御報告を申し上げておきま
す。

ておる実情等をも考へます場合に、こ
れをひとつお取上げを願ひたいと思
っておりますので、次長の御意見を承
つておきたいと思ひます。

な小委員会の報告に合せて申し上げ
たいことは、鯨油の問題であります
が、これは現在国際価格が八万四千から
九万四千という様な、全然採算の引合
われない価格に相なつておりますけれ
ども、幸いに南氷洋の分だけは四月十
八日にトン当り十三万五千に決定し
た状況に相なつております。なお
鯨肉は、遺憾ながら食糧事情の点等か
ら検討いたしまして、相当大幅に旧マ
ル公価格を割つていて、値下りになつ
ておる実情であることを、この場合簡
単ながら御報告を申し上げておきま
す。

な小委員会の報告に合せて申し上げ
たいことは、鯨油の問題であります
が、これは現在国際価格が八万四千から
九万四千という様な、全然採算の引合
われない価格に相なつておりますけれ
ども、幸いに南氷洋の分だけは四月十
八日にトン当り十三万五千に決定し
た状況に相なつております。なお
鯨肉は、遺憾ながら食糧事情の点等か
ら検討いたしまして、相当大幅に旧マ
ル公価格を割つていて、値下りになつ
ておる実情であることを、この場合簡
単ながら御報告を申し上げておきま
す。

な小委員会の報告に合せて申し上げ
たいことは、鯨油の問題であります
が、これは現在国際価格が八万四千から
九万四千という様な、全然採算の引合
われない価格に相なつておりますけれ
ども、幸いに南氷洋の分だけは四月十
八日にトン当り十三万五千に決定し
た状況に相なつております。なお
鯨肉は、遺憾ながら食糧事情の点等か
ら検討いたしまして、相当大幅に旧マ
ル公価格を割つていて、値下りになつ
ておる実情であることを、この場合簡
単ながら御報告を申し上げておきま
す。

な小委員会の報告に合せて申し上げ
たいことは、鯨油の問題であります
が、これは現在国際価格が八万四千から
九万四千という様な、全然採算の引合
われない価格に相なつておりますけれ
ども、幸いに南氷洋の分だけは四月十
八日にトン当り十三万五千に決定し
た状況に相なつております。なお
鯨肉は、遺憾ながら食糧事情の点等か
ら検討いたしまして、相当大幅に旧マ
ル公価格を割つていて、値下りになつ
ておる実情であることを、この場合簡
単ながら御報告を申し上げておきま
す。

な小委員会の報告に合せて申し上げ
たいことは、鯨油の問題であります
が、これは現在国際価格が八万四千から
九万四千という様な、全然採算の引合
われない価格に相なつておりますけれ
ども、幸いに南氷洋の分だけは四月十
八日にトン当り十三万五千に決定し
た状況に相なつております。なお
鯨肉は、遺憾ながら食糧事情の点等か
ら検討いたしまして、相当大幅に旧マ
ル公価格を割つていて、値下りになつ
ておる実情であることを、この場合簡
単ながら御報告を申し上げておきま
す。

数の程度であれば、何とかこれもこち
らの方でもくめんいたしまして、ぜひ
口實に引取りたいと思へておるわけ
であります。

それから鯨油の問題についてお話を
ありました。それはわれわれの方と
いたしまして、将来研究して、そ
ういう方向に向へたいと思つてありま
す。ただいまのところ、やはり油脂公
団の問題も、行く／＼廃止いたすこ
とに相なるわけでありまして、現在の
ところまだ確定してない事情もありま
す。また油脂課としての仕事は現状の
ままあるわけでありまして、これは
ひとつ将来研究いたしまして、考慮し
て行きたいと思へておるのでありま
す。

の荷受け機関そのまゝのようなこと
をやられておつたのでは、生産者はと
うてい立ち行かない。一貫目百円から
売られ始めて、七十円、六十円という相場
が出ますと、その六十円と全部二千貫
とか、三千貫とかを一口の荷物として
引取られてしまふという様なことが
あつて、はなはだ困る。かつ市中に販
売されております小売価格を見ます
と、生産者が考へると、ほんとうにば
かばかしいほどの高値で売られてお
る。こういうことでは、生産者は今日
の資材及び租税の負担、あらゆる海上
の危険等から考へまして、とうてい成
立たないという声が、ただいまはうは
いとして全国各地から起つておるので
ございます。これにつきまして、生産
地では入札制度による売買をしておる
のでありますが、しかし東京へ参りま
すと、仲買人制度が復活してございま
すために、入札をしなくてはならない
ことから、やはり東京へ出しますと、
地方で入札したものも委託で販売にか
けるといふような結果になつてしま
います。従いまして京浜地区のごとき大
消費地が地方のような方法に行かない
ために、やはり産地でも委託で生産者
から引取つて東京へ送らなければなら
ないといふような事情が、幾多ここに
現れておるのでございます。さう
なことから考へまして、東京の市場に
おいても、すみやかに入札制度を施行
してもらいたいといふことから、仲買
人制度を至急復活してもらつて、生産
者の利便をはかつてもらいたいといふ
ことが一つ、いま一つは、生産者が結
合したところの市場を大消費地に設置
することに對して、ぜひこれを許可し
てもらいたいといふような意向がある

のでございます。この二点について、
当局はどういうお考えをなすつてお
るか、お考えを承りたいのであります。
○山本(農)政府委員 最近にん、さ
ばの非常な豊漁の關係と、しかも一般
金詰まりの關係も作用しまして、非常
に産地で価格が暴落しておるという状
況は、われわれも承知しておるのであ
ります。これもあるいは一時的の現象
であれば幸いでありまして、今後相
当にこの方向に参るのでなかろう
か、そこで根本的な対策を考へなけれ
ばならぬと思へておるのでございま
す。その一つとして、ただいまお話の
ございました、いわゆる仲買人の問題
であります。これは東京にのみにお
きては、他の地方に少し遅れており
ますが、ただいま仲買人を至急きめ
るべく、市場当局の方でも選考中のよ
うであります。おそろしく近く近いうちに
仲買人制度が復活するであらうとい
うに考へております。

な小委員会の報告に合せて申し上げ
たいことは、鯨油の問題であります
が、これは現在国際価格が八万四千から
九万四千という様な、全然採算の引合
われない価格に相なつておりますけれ
ども、幸いに南氷洋の分だけは四月十
八日にトン当り十三万五千に決定し
た状況に相なつております。なお
鯨肉は、遺憾ながら食糧事情の点等か
ら検討いたしまして、相当大幅に旧マ
ル公価格を割つていて、値下りになつ
ておる実情であることを、この場合簡
単ながら御報告を申し上げておきま
す。

な小委員会の報告に合せて申し上げ
たいことは、鯨油の問題であります
が、これは現在国際価格が八万四千から
九万四千という様な、全然採算の引合
われない価格に相なつておりますけれ
ども、幸いに南氷洋の分だけは四月十
八日にトン当り十三万五千に決定し
た状況に相なつております。なお
鯨肉は、遺憾ながら食糧事情の点等か
ら検討いたしまして、相当大幅に旧マ
ル公価格を割つていて、値下りになつ
ておる実情であることを、この場合簡
単ながら御報告を申し上げておきま
す。

な小委員会の報告に合せて申し上げ
たいことは、鯨油の問題であります
が、これは現在国際価格が八万四千から
九万四千という様な、全然採算の引合
われない価格に相なつておりますけれ
ども、幸いに南氷洋の分だけは四月十
八日にトン当り十三万五千に決定し
た状況に相なつております。なお
鯨肉は、遺憾ながら食糧事情の点等か
ら検討いたしまして、相当大幅に旧マ
ル公価格を割つていて、値下りになつ
ておる実情であることを、この場合簡
単ながら御報告を申し上げておきま
す。

な小委員会の報告に合せて申し上げ
たいことは、鯨油の問題であります
が、これは現在国際価格が八万四千から
九万四千という様な、全然採算の引合
われない価格に相なつておりますけれ
ども、幸いに南氷洋の分だけは四月十
八日にトン当り十三万五千に決定し
た状況に相なつております。なお
鯨肉は、遺憾ながら食糧事情の点等か
ら検討いたしまして、相当大幅に旧マ
ル公価格を割つていて、値下りになつ
ておる実情であることを、この場合簡
単ながら御報告を申し上げておきま
す。

な小委員会の報告に合せて申し上げ
たいことは、鯨油の問題であります
が、これは現在国際価格が八万四千から
九万四千という様な、全然採算の引合
われない価格に相なつておりますけれ
ども、幸いに南氷洋の分だけは四月十
八日にトン当り十三万五千に決定し
た状況に相なつております。なお
鯨肉は、遺憾ながら食糧事情の点等か
ら検討いたしまして、相当大幅に旧マ
ル公価格を割つていて、値下りになつ
ておる実情であることを、この場合簡
単ながら御報告を申し上げておきま
す。

な小委員会の報告に合せて申し上げ
たいことは、鯨油の問題であります
が、これは現在国際価格が八万四千から
九万四千という様な、全然採算の引合
われない価格に相なつておりますけれ
ども、幸いに南氷洋の分だけは四月十
八日にトン当り十三万五千に決定し
た状況に相なつております。なお
鯨肉は、遺憾ながら食糧事情の点等か
ら検討いたしまして、相当大幅に旧マ
ル公価格を割つていて、値下りになつ
ておる実情であることを、この場合簡
単ながら御報告を申し上げておきま
す。

な小委員会の報告に合せて申し上げ
たいことは、鯨油の問題であります
が、これは現在国際価格が八万四千から
九万四千という様な、全然採算の引合
われない価格に相なつておりますけれ
ども、幸いに南氷洋の分だけは四月十
八日にトン当り十三万五千に決定し
た状況に相なつております。なお
鯨肉は、遺憾ながら食糧事情の点等か
ら検討いたしまして、相当大幅に旧マ
ル公価格を割つていて、値下りになつ
ておる実情であることを、この場合簡
単ながら御報告を申し上げておきま
す。

な小委員会の報告に合せて申し上げ
たいことは、鯨油の問題であります
が、これは現在国際価格が八万四千から
九万四千という様な、全然採算の引合
われない価格に相なつておりますけれ
ども、幸いに南氷洋の分だけは四月十
八日にトン当り十三万五千に決定し
た状況に相なつております。なお
鯨肉は、遺憾ながら食糧事情の点等か
ら検討いたしまして、相当大幅に旧マ
ル公価格を割つていて、値下りになつ
ておる実情であることを、この場合簡
単ながら御報告を申し上げておきま
す。

な小委員会の報告に合せて申し上げ
たいことは、鯨油の問題であります
が、これは現在国際価格が八万四千から
九万四千という様な、全然採算の引合
われない価格に相なつておりますけれ
ども、幸いに南氷洋の分だけは四月十
八日にトン当り十三万五千に決定し
た状況に相なつております。なお
鯨肉は、遺憾ながら食糧事情の点等か
ら検討いたしまして、相当大幅に旧マ
ル公価格を割つていて、値下りになつ
ておる実情であることを、この場合簡
単ながら御報告を申し上げておきま
す。

な小委員会の報告に合せて申し上げ
たいことは、鯨油の問題であります
が、これは現在国際価格が八万四千から
九万四千という様な、全然採算の引合
われない価格に相なつておりますけれ
ども、幸いに南氷洋の分だけは四月十
八日にトン当り十三万五千に決定し
た状況に相なつております。なお
鯨肉は、遺憾ながら食糧事情の点等か
ら検討いたしまして、相当大幅に旧マ
ル公価格を割つていて、値下りになつ
ておる実情であることを、この場合簡
単ながら御報告を申し上げておきま
す。

な小委員会の報告に合せて申し上げ
たいことは、鯨油の問題であります
が、これは現在国際価格が八万四千から
九万四千という様な、全然採算の引合
われない価格に相なつておりますけれ
ども、幸いに南氷洋の分だけは四月十
八日にトン当り十三万五千に決定し
た状況に相なつております。なお
鯨肉は、遺憾ながら食糧事情の点等か
ら検討いたしまして、相当大幅に旧マ
ル公価格を割つていて、値下りになつ
ておる実情であることを、この場合簡
単ながら御報告を申し上げておきま
す。

うち生産者の意向を多分に取入れた市場法を設けたいというようなことは、私もまことに賛成であります。どうか生産者を殺さないような線をはつきりさせた市場法を、すみやかに立案してもらいたいということを、希望意見としてつけ加えて、質問を打切っております。

○田中委員 昨今日本のあらゆる漁業を見てみますと、どの漁業も非常に危機に瀕しております。これは金融関係もあり、一つは、ただいまのお話のように販売機構、これがはなはだ不合理にできておる。統制時代そのまゝのものを消費地において商人がやつておる。最近一つの例として、まして、下関で以西底びきでとりまうかが、一箱二百円でどうしても地元の人々が引受けません。やむを得ず生産者はトラックに魚を積みまして、下関から山口まで、トラックの上からずつと販売をいたしますと、二百円で引受けなかつたが、平均四百四程度で、山口まで行く間に各自動車のものがずつかり売れてしまつた、こういうような事実がございます。これは私がいつも申し上げる通りに、統制時代に、価格の関係で鉄道沿線だけにしか売れなかつた。これを価格が撤廃なりまして、鉄道から奥にまで運賃をかけて売らるべき今日、なお商人はその点の努力をいたしませんで、従来通りの範囲内で売つておる。こういうような実情でございますから、どうしようもわれわれは、従来の沿線だけに売れておつた品物を、奥地にまで売らるような方法を講じなければならぬ。このためには、たゞいまのお話のような仲買制度を設けて、仲買人に努力させる

よりほかに方法はないと思ひますが、その点について、水産庁としても格段の努力を要望したいのであります。

それから第二の問題は、生産費の問題でございます。大勢として魚価が上らない。これは大勢上やむを得ないわけでございますが、この実情に生産者として合せるためには、どうしても生産費を低下させる、この問題が最も重要であると考えるのであります。各種の漁業ともに魚油あるいは氷、あるいは魚具、こういうものが生産費のおもなる構成になつておる。おそろく油を一つ取上げまして、おそろく油は、一千何百四程度で輸入をされておると思ふのであります。一トン九千幾らということになる。氷にいたしまして、一トン千三百四で現在売られておりますけれども、この千三百四は、最近建設をいたしました最も高い建設費を要した氷工場で、生産がまかなえるような価格をとつておるのでございます。これももうと切り下げていただくべきだと考へるのであります。資材の問題につきましては、業者自体がいゝろいろなくふやをいたしまして、できるだけ経費を省くことにしております。が、とにかくあらゆる方面から生産費を低下させるということについて、政府も民間も努力しなければならぬと思ふのでございます。この販売価格をできるだけ高く求む。そうして生産費をできるだけ安くする。このことが実際にいふものは、各漁業とも成立したような状態にあるのでございます。こういう点から申しまして、漁業を破壊させてしまふということが、国家的

にも大いに考へなければならぬ問題であると思ひます。われわれはここの販売と、そうして生産費を低下せよという問題について、ほんとうに真剣に研究をし、思い切つた政策を実施するといふことでなければ、取返しのつかないようなことに、まさにならんとしておるのでございます。業者としても、おそろく生産費の低下という点につきましては、あらゆることを研究すると思ひますけれども、油の価格その他について、一トン三千何百四で行つておるものが、九千何百四で業者が使つておる。こういうような実情でありますから、政府としても、何らかの方法が打てるだろうと思ふのであります。従来は漁業用の油といふものは免税で使つておつた。漁業が以前の形になりまして、別に免税だとか何とかいふ、そういうことは考へないでいと思ひますけれども、今のようない方情でございますと、何らかのやうな方法もお考へになつてしかるべきだ、こういうことを考へるのであります。先ほどのお話のように、生産者の息のかかつた消費地の市場、そうして漁業生産費を低下させること、この問題について、役所としても真剣に考へていただくことを要望する次第でございます。

○石原委員長 水産資源枯渇防止法案を議題といたします。

本法案は漁業制度に関する小委員会の審査に付してありますので、この際同小委員長より、本案の審査の経過について報告を求めます。鈴木善幸君。

員会における審議の経過並びに結果を御報告申し上げます。

この水産資源枯渇防止法案は、限られた魚区内におきまして、将来にわたつて最高度の漁獲率を維持するため、水産資源の枯渇を防止しようといふ趣旨の法律でありまして、わが国がマツカサーラインの範囲内におきまして、将来にわたつて最も計画的な恒常的な漁獲をあげて参ります建前からいたしまして、適切な法案であると思ひます。この法案の各條項につきましては、数回にわたつて小委員会を開催いたしまして、慎重審査を加えて参つたのであります。その審査の際におきまして、各委員から強固な論議がなされた点は、第四條の補償金の額並びに補償金の交付方法についての問題であります。この水産資源枯渇防止法案は、その内容をつつ込んで検討いたしますと、予定されますところの以西底びき網、あるいは将来考へられておりますところの以東の底びき網等の整理にあつた補償法案とも称すべき内容を持つものであります。漁業整理の補償法案とも称すべきこの法律案の、最も重点でありますところの補償金の額が、いまだ決定を見えていない。予算的措置もいまだ見通しがついていない。また交付方法等につきましても、十分な腹案が当局にできていないのであります。これは本国会の勢頭以来、政府も非常に努力され、また当委員会におきましても、自由党の政務調査会あるいは国会対策委員会等を通じて、大蔵省その他に強く折衝して参つた経過を持つものであります。が、漁業法の実施に振りがてられておるところの予算の不用額二千万円

程度の財源しか、今のところ目安がついていないというやうな状況にあるわけでありまして、二千万円程度では、一隻当たり予定されますところの三百万円程度の補償を基礎にいたしますと、七八割分にしか当たらない。こういうやうな少額のものであります。どうしてか急遽に、この法案実施に対する予算上措置を講じなければならぬ事情にあるわけでありまして、しかも政府当局の意見を徴しますと、以西底びき網は六月末日をもつて第一次の整理をやらなければならぬ至上の要請に迫られておるやうな逼迫した事態にありなから、いまだに補償の問題が固まつていないといふことは、法案審議の上からいまして、私ども小委員会においても漁業権証券を交付いたしましたのであります。また補償の方法につきましては、これを三箇年間に分割払いをいたすことを三箇年間に分割払いをいたすとする業者の転換資金にもならないわけでありまして、三百万円程度のものが一時にまとまつて交付されてこそ、初めて他の漁業への転換その他の措置ができるのであります。しかしこれがなすに少額ずつ交付されるようでは、補償の効果が十分期せられない。こういう問題もありまして、補償の額及び交付の方法を、急速に御決定を願わなければならぬ事情にあるわけでありまして、しかしながら、今こゝへ農林大臣が御出席になりまして、この問題について御即答が得られないにいたしまして、この法案を成立させまして、そうして以西底びきの整理を六月末日までに断行するといふやうな措置を講

じまぜんならば、国際間にいまだにわだかまつておられますところの、わが国の漁業のあり方に対する考え方を改善いたすことが、困難であらうと思つてあります。私もこの法律の実施によりまして、日本の漁民は国際信義を守り、限られた漁区内において誠実に国際協約を遵守して、秩序ある漁業をやるといふことを、中外に宣明することができるとあります。それによりまして、将来わが国の漁業は国際間の信用を高め、全漁民の要望でありますところの漁区の拡張等も、さらに明るい見通しに達し得るものと考えるのであります。これらの国際情勢国際的な輿論等から考えまして、この際この補償の問題等が、今日たまたま農林大臣の御説明がかりに得られなくても、切迫いたしました今会期中には、ぜひとも成立せしめなければならぬ、こゝ私ども考えるのであります。そういう意味合いにおきまして、小委員会としては、本委員会においてすみやかにこれを議決せしむべきものと認めておるものであります。

ここに小委員会の審査の経過並びに結果を御報告いたします。

○石原委員長 本法案に關し、農林大臣に対する御質疑を願います。

○夏堀委員 本法案は、申すまでもなく、わが国の漁業の将来にとつて非常に重要な問題であつて、国際関係において、特にこの問題は取上げられつつあるものであります。今小委員長より報告のありました通り、どうしても本国会においてこれを通過しなければならぬ、こういうことになつておることは御承知の通りであります。ただこの内容を見ますと、以西底びきその他の整

理はどうしても断行しなければならぬが、これに対して何ら具体的なものを織り込んでおらぬといふことであります。この法律案は予算と並行して進んで行かなければならぬものであつた、これが予算と切り離されて、この案だけを通過するといふことは、非常に困つた問題である、これはその通りだろつと思ひます。しかし、こうした段階において切り離されて、そのまま切り離さればなしといふことになりまして、今後以西底びきあるいはその他の漁業によつて実施せられるいふ／＼の漁業は、一体どうなるか。政府が一旦許可したものに對して、ただ無條件にこれを取消すといふことは、おそろくできないでしうけれども、どうしても整理しなければならぬといふ場合に、お前の船はやめろ、お前の船は残れと言つたところで、これになか／＼割切れる問題じやないのです。やはりこの法案の精神は、どこまでも資源枯渇の防止であり、資源の愛護である限り、政府がこれに對して予算面に織り込んで特段な処置をしなければならぬといふことは、当然であらうと思ひます。これまで大蔵省との折衝はかなりおやりになつたではありましようけれども、全然予算が盛られていないといふことになる、今申し上げた通り、今後に残される大きな問題でありますので、きよりの委員会、農林大臣に、この問題に對して将来約束すべき何らかの具体的方法の言明をしてもらふなければ、私も委員としても、この法案の取扱ひをした、いわゆる責任の立場において、漁民にまみえる顔がないのであります。どうぞ本委員会において、農林大臣として、こういう措置を

とらうといふような、金額に對してはつきり申して下さればなおかつこうでありますけれども、もしどうしてもそこまでの段階に行つておらないといふことになれば、ある程度の御趣意を述べていただきたいと思つてあります。どうぞ農林大臣に御答弁をお願いいたします。

○富永委員 たいだいま夏堀委員が大体申されたやうであります、先ほど鈴木小委員長がいろいろ詳細に報告をせられたのであります。もちろん私も委員の一人といひまして、鈴木小委員長が非常に含蓄のある報告をせられた意見を述べられたのに対して、必ずしも不満を持つ者ではありませんが、ただ一点、やはり今夏堀委員から述べられました点であります、先ほどの報告の中の、きよら必ずしも農林大臣から即答がなくてもという事態に置かれてゐることは、了承できないと思ひます。上げません。しかしながら二院制度である限りにおいては、必ずしも本院が院議をもつて決定したからというて、これが国会の議決になるとも限らぬといふ点をも考慮せました場合にどうしてもこの場合、私どもが本法案を今国会で可決しようとする強い熱意を持つ以上、この機会に、今夏堀委員から述べられました、いわゆる予算的措置の内容等につきましては、ぜひとも農林大臣の確信ある御所見を承ることによつて、私もこの法案を全面的に賛成したいと思つておるものであります。これは必ずしも小委員長の方から不賛成だといふものではありませんが、小委員長がこの問題に對して熱心に取扱つておられます關係か

ら、政府の立場、また党の立場というやうなものを、非常に思い過ぎたのではないかといふふうにも、考えられないこともないと思ひますので、私も、この点をやはり夏堀委員の考え方の通りに、農林大臣におかれましては、そういう点を御考慮せられて、御答弁をお願いしたいと思つてあります。

○田口委員 今回の資源枯渇防止法は、われ／＼から考えますと、今の日本の漁業情勢からいまして、あらゆる漁業について、あらゆる方法をもつて、この資源を保護するといふ立場の法律でなければいけないと思つてあります。時間的關係からいまして、広範の法案としてはどうしても成立できませんから、ただいまお話のやうな、結局以西、以東の底びき整理案、こういう意味において成立することもやむを得ないと思つてございしますが、この以西底びきの漁区の問題につきましては、従来農林大臣が非常に御努力をしておられましたにもかかわらず、今日までこの問題が解決せぬといふことは、結局日本の漁業の計画性の問題であり、そして日本の漁業の国際的信用の問題が主としてそこに至つておる、こういうことが考えられるのであります。この点から申しまして、今回の資源枯渇防止法は非常に重大な意義がありますので、できるだけ早く実施をしなければならぬ立場にあると考えられるのであります。ただし、この法案の内容は、たいだいま夏堀委員及び富永委員からお話をいたしましたやうに、結局補償なしには、なか／＼実施しにくい法律でございしますから、この予算的措置その他の

を並行的に審議すべきものと考えられるのであります。いろいろな事情もありますが、国としては、資源の枯渇を防止しなければならぬ。水面の生産と漁獲とを一致させなければならぬ。こゝういふやうな立場にありますが、現在実際に従業しておる業者の立場から申しますと、たいだいま夏堀委員が申されましたやうに、あるものをやめさせてあるものを継続させる。こゝういふやうな立場になるのでありますから、ただちに何らかの国家的補償がなければ、非常にむづかしい問題が起ると思つてあります。たいだいま業者の金融の問題は、建設資金といふものは、ほとんど全部を銀行から融資を受けております。そして運搬資金は地元の銀行から融資を受ける。こゝういふことで事業を継続しておるのであります。そういう状態において事業をただちにやめるといふことになりましたと、結局仕事があるために金融がついておるものが、金融がとまつてしまふ。のみならず、建設資金といふものがあとにそのままに残る。かかる場合におきましては、少くともこの借入れをした金額だけは、仕事をやめると同時にある程度整理をしてしまふなければならぬ。このことが、業者の立場から申しますと非常に重要でございします。仕事はやめる、借金是一年か二年の後に、しかも分割的に払ふ、こゝういふやうな状態では、なか／＼仕事をやめてしまふといふことが、実際にいふてむづかしいことでなからうかと考えるのであります。この点から申しまして、今ただちに農林大臣がこゝで、その問題についてはかゝるごとき方法を取る。そうして必ず実現する。こゝういふやうなこと

はむずかしいと思ひますけれども、業者の立場をいたしましては、仕事をやめる以上は、どうしても借入金金の整理問題がある程度つけなければ、実施できないような実情にありますから、できるだけその点を、業者の立場を一度お考え願ひまして、そうして整理は必要であるから、整理はする。そうして業者の方もその点の問題を解決する。こういうような点について、できるだけつづつ込んだ御答弁を煩わしたいのであります。

○森岡務大臣 いろいろ御質問がありましたので、まとめてお答えいたします。

この金融の問題につきまして、この法案の成立当時の事情は、先日内容を申し上げたと存じておりますが、今回の漁船の整理、いわゆる水産資源枯渇防止と名前はきれいに書いておりますが、結論は減船せよという至上命令であります。この命令に對しまして、政府がこういう法案を考えなくては、減船は実行せなければならぬのであります。しかしそれは業者の立場が非常に苦境に陥るのでありますので、至上命令として承わなければならぬのが、それに対して、何とか政府は業者に對しての方法を考えたい。こういう立場からこの法案の成立を考えたのであります。しかし先日申しました通り財務当局としましては、至上命令に對して、そういう補償を政府があくまでやるということについては、相当議論もあつたのであります。従つてこの法案の提出が遅れたというのはそこにあるのであります。もしこの法案が予算措置の裏づけがないからというので、提出をすることができないとい

たしましても、やはり減船は実行せなければならぬ立場にあるのであります。そこでこの法案の提出の間に、あたりにまして、とりあえず現在編成されておる予算の範囲内においてやりくりのできる、合法的な措置のできる範囲内において処置をするという、財務当局との了解のもとに、実は閣議の決定を見るに至つたのであります。従つてここにこの法案が成立しますと、政府はこの補償に對して約束をいたした責任を持つことになるのであります。先ほど申しました通り、この法案がな

くても、減船は六月にせなければならぬことになつておるのであります。それで業者に對しての気の毒であるといふので、この法案を出したのであります。この法案を出した以上は、いわゆる政府として責任を負うわけでありますが、今申し上げましたような経路で、予算措置がでし得なかつたのであります。しかし今申しましたような事情のもとに、現在漁業法の施行の過程等より考えまして不合理な予算の措置でなしに二、三千万円程度のものはできるものであります。しかし今政府におきましては、一隻に對してどれだけ

の補償をせなければならぬかといふことも、まだはつきり決定しておらないのであります。今回の整理に對して、総額がどれだけの額かといふことを目当てをつけて、それに對して、補正予算等の時期が必ず来ることを考えますので、そのときに適當な処置をとりたい、かように考えておるのであります。打明け話としては、今申しましたように、この法案を出さなくても、減船は事実として行ななければならぬ。それでは業者に對しての気の毒

であるから、ここに法律をいたしまして、そうして政府が責任を負う、こういう立場におきまして、法案を提出いたしましたのであります。法案を提出いたしました以上は、この責任を遂行するために、必ずこの補償に對しての政府の責任を果たしたい、かように考えておるわけでありまして、

なお一面におきましては、今田口委員からも御質問がありましたように、その間における借入金に對する金融の道であります。これも漁業手形等の関係もありませんけれども、これは年度等の関係がありまして、ただちにこの手形を流用するといふわけには参りませんが、その他の方法によりまして、金融の道を考慮いたしまして、業者の損害をできるだけ軽くしたいと考えておるわけでありまして、

○夏堀委員 政府の責任といふことに對しての御答弁はよくわかりましたけれども、責任といつたところで程度の問題であるのであつて、たとえば今おつしやつたように、二千万円云々といふことも、あるいはその責任内において処置したいといふばそれまでであります。私も、水産庁からいつかの機会に承つたことは、一、二、三千万円程度といふことではあります。私もそれはあながち受当とは思つておりません。あれだけの事業計画を立てて、今三千万円程度の補償金をもらつたところで、それで一、二の船に當るといふことは、おそらくないだろうと存じております。そうした関係で、三百万円程度でもやれないとは、今のところでは考えておりません。三百万円を目

の予算の編成の際に、これを考慮するといふ程度の御答弁を承りたいと、率直に私は申し上げたいのであります。この点に對しては、かゝるものであります。かゝつて御答弁を願ひます。

○森岡務大臣 一隻に對して三百万円の程度にすべきか、二百万円程度にすべきか、あるいはさらに増額すべきかといふことについては、関係方面との関係もありません。また業者等の意向もあるものでありますけれども、どの程度にこれを決定すべきかといふ、この整理の内容につきましては、まだはつきりつかむことはできません。かりに三百万円とせましても、約六億円の金の命がけのわけでありまして、その何割を政府が盛り得るかといふ問題も、研究せなければならぬと存じます。

しかし一応政府として責任を負うといふ立場に立つた以上は、その金融の処置につきましては、今夏堀委員のお話のごとく、政府として当然それを補償すべき責任があるといふことに考慮いたした場合には、金融の道もおのずからつきやすくなるかと考えておるわけでありまして、いづれにしましても、どの程度を補償するかといふことの検討を加へまして、その金額に對しましては政府が当然責任を果すべき金額でありますから、それに對しての金融の道も、おのずから考慮し得られると考えるのであります。

○鈴木(善)委員 この補償の問題につきまして、先ほど農林大臣から、政府が補償しなくても、至上命令によつて減船は断固としてこれを行ななければならぬのであるが、それでは業者が非常に困るのであるから、政府として、親心からこういう措置をとつたといふ趣旨のお話があつたのであります。政府の気持はまことにその通りであらうかと思つてあります。しかし漁業法によりまして、指定漁業等の減船整理を行う場合には漁業法の明定するところにより、補償しなけれ

ばならないといふことに相なつておるのであります。これは漁業法に基いて、政府は当然補償すべきものになつておるのであります。この点まづ明確にいたしたいと思つてあります。

その次に「通常生すべき損失を補償しなればならない。」と第四條にうたつておるのでありますから、政府の一方の予算の範囲内とかいふようなことは許されないうわけでありまして、農林大臣は中央漁業審議会の意見を聞きになりまして、そうして合理的な、通常生すべき損失を補償しなればならないわけでありまして、でありますから、逆にこれを申し上げますならば、正當なる補償の額を決定され、それによつて、それをまかなうに足るだけの予算措置を、政府は当然この法律によつて講じなければならぬと、私も考えておるのであります。ただいま農林大臣の御答弁にありましたように、次の臨時国会等において、補正予算等の措置によつてぜひともこの通常生すべき損失は補償されるよう、政府の責任において御措置を願ひたいといふ、希望を申し上げるものであります。

やるということにかわつたわけであり
ます。

また減船の指定の問題でありますけれども、これはあるいはその協会が選んだ、協会が指定したのだというふうにお考えがあるかと思いますが、これも政府の責任で、政府が指定してあるのであります。ただいろいろ意見を聞く必要があるという意味で、いろいろ協会等の意見もいろいろ聞いたわけでありまして、そういう事情でありますから、今問題にはなつておりますが、多分解決するだろうと思ひます。

○井之口委員 提訴されている事実がありますか。

○山本(豊)政府委員 提訴ですか何ですか、最近らよつとそういう事実は聞いております。

○井之口委員 その判決はまだないのですか。

○山本(豊)政府委員 まだありません。

○石原委員長 この際暫時休憩いたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○石原委員長 御異議なければ、これをもつて暫時休憩いたします。

午後一時十五時休憩

午後四時五十六分開議

○石原委員長 これより再開いたします。

この際鈴木善幸君より発言を求められておりますから、これを許します。

○鈴木(善)委員 先般の委員会におきまして、かつお、まぐろ漁船保険組合設立の件につきまして、当局にこの取扱ひをお尋ねしてみたのでありまし

て、その際松任谷漁政部長より、この問題は非常に關係するところが大きいので、慎重に当局としても取扱ひをしたいという御答弁があつたのでありますが、その後かつお、まぐろに業者の協会におきまして、四月七日の會議で全国を地区とするかつお、まぐろ漁船組合設立の件が附議せられて、近い機会にこれが設立認可の申請をいたそうという、具体的な動きがあるように仄聞いたしております。もしこの保険組合が当局によつて認可されるというならば、

〔委員長退席、松田委員長代理着席〕

岩手県におきましては、岩手県保険組合に加入しておりますもの三九%がかつお、まぐろ漁船でありまた宮城県におきましては、宮城県保険組合の取扱ひつておりますもの五一%がかつお、まぐろであり、秋田県におきましても四四%、また茨城県におきましても五五%、東京都におきましても五一%、静岡県に至りましては八三%、和歌山県におきましては四五%、徳島県では六四%、また九州の大分県におきましては四七%、宮城県では五六%、鹿児島県が四〇%、こういうぐあいに、保険組合の取扱ひの約半分程度のものがかつお、まぐろ漁船の保険契約によつて、各県の保険組合が成立したつております。そこでこれらのかつお、まぐろ業者が全国を地域とするところの保険組合を結成いたしましたならば、各県の保険組合はほとんど壊滅的な打撃をこうむるでありましようし、それに伴ひまして、かつお、まぐろ漁業以外の中小漁船の保険事業というものは、おそらく成立たなくな

ることは、火を見るよりも明らかであります。このような状況にあるわけでありまして、かつお、まぐろ漁業者協会の最近における具体的な設立促進の動きに對しまして、御当局はいかなる御方針でもつて臨んでおられるか、またいかなる御指導をなさつておられるか、この点につきまして当局の所見を伺いたいと思ひます。

○山本(豊)政府委員 この問題は、一月ほど前から私の方にも入つておりました。ただいま鈴木委員の申し述べられたように、全国の保険組合との關係も非常にデリケートなものもあるわけでありまして、申し上げますのは、この保険組合の今までの業績と申しまするか、そういう点につきましては、若干これまで批判をする点もあろうかと思ひます。それらが十分に完全に發達し得ますれば、必ずしもい

てかつお、まぐろの独自の組合をこの際つくる必要もないのでなからうかというふうな考えのもとに、關係の人とも一、二度いろいろ懇談をしたこともあるのであります。しかし、かつお、まぐろの方でいろいろ検討して、ぜひという希望がある場合に、それをむげに押えるわけにも参らないので、ただいま申されましたような、協会自体としては、そういうことにもなつて参つたのかと思ひますが、しかし認可申請が出ましても、われわれといひましては、十分よく検討した上でないと、これをそのままのみに認可するといふ考えは、毛頭持つていないのであります。何とか両方の話し合ひをうまくつづけて、協調して、そういう新しい組合を認めずして行ける方法もあるのではなからうか、なおこの点に

つきましては、検討を要すると思ひます。ありますが、さような考えをもちまして、慎重にこの点は処置して参りたいと考えておるわけでありまして。

○松田委員長代理 他に質疑はありませんか。なければ本日はこれにて散会いたします。

午後五時六分散会

昭和二十五年五月二十五日印刷

昭和二十五年五月二十六日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷所